

資源管理漁業にも不可欠な「ぎょさい」

～ 漁獲不振のサンマに約 1 億円の支払い～

平成 11 年度のサンマ漁は、前年度並みの低調な漁模様で漁期がスタート。その後も親潮の南下が遅れたため、三陸沖に漁場が到達したのは 11 月に入ってからとなり、その後も漁況の回復をみないまま 11 月末には終漁を迎えました。結果として、2 年続けて例年より 1 ヶ月も早い切り上げとなっています。

漁獲量は 13 万 5 千トンと、不漁であった前年（14 万トン）を更に下回ったものの、平均単価は 194 円 / kg と前年（210 円 / kg）に次ぐ高値となり、全体の漁獲金額は 260 億 7 千万円と 4 年連続で 250 億円を超えることとなりました。ただ、全体の漁獲金額は高水準を保ったものの、漁獲量が低迷したために水揚の船間格差が大きく、漁船ごとに明暗が分かれる結果となりました。

サンマ業界では、T A C 時代を迎えるにあたり「ぎょさい」制度の更なる充実と改善をはかるために、平成 9 年度から「ぎょさい全船加入運動」を行っており、今年度もほぼ全船が「ぎょさい」に加入しています。

今回の契約船については低調な漁模様を反映し、全体の 3 割が共済事故に該当するとみられており、総額で約 1 億円の共済金が支払われる見込みです。

サンマは秋の味覚として一定の需要が見込まれるため、漁獲量の増減があっても全体の漁獲金額は近年安定しています。

しかし、安定した漁業といえども、船ごとに豊漁・不漁の格差が生じることは避けられません。

資源管理を実施している漁業においても、経営安定のためには、やはり「ぎょさい」加入が不可欠であると言えるでしょう。